**准校長　大門　史朗**

**令和２年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| １　児童・生徒一人ひとりを大切にする教育を進めるとともに、自立と社会参加を可能にする力を養い、個に応じた進路実現を図ることにより、保護者や地域から信頼される学校をめざす。　　　２　障がいの重度化、多様化に対応した障がい理解と専門性向上に基づく全校的な指導体制を充実させるとともに、南河内地域の支援教育の拠点として地域課題の解決に取り組む。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　個に応じた教育活動の推進と専門性の向上（１）一人ひとりのニーズに対応した指導の充実・「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の活用をさらに推進し、教育活動の充実を図る。・「主体的で対話的な深い学びの視点での授業づくり」に取り組み、公開授業や研究授業の機会を充実させ、ICT機器等を活用した授業改善を進める。・学習指導要領の改訂に対応した教育課程の改善等を進める。（２）自立と社会参加に向けたキャリア教育の充実　　　　・卒業後の就労や社会参加につながる、自立活動・キャリア教育のより一層の充実を図る。・職場での実習や作業所での実習等の機会を通じて、生徒の意欲を育むとともに支援者の拡大につなげる。　　　　・各市町村の関係機関等と連携して進路指導の充実をさらに進める。・PTA進路委員会との連携充実に努める。（３）生徒指導の充実・生徒の多様化に対応できる全校的な指導体制を充実させ、自己実現をめざして自己肯定感を高める指導を行う。・児童生徒の個に応じた指導の充実に向け、校医や臨床心理士等の医療福祉専門家、関係機関等との連携の充実を図る。（４）支援教育に関する専門性の向上・生徒一人ひとりにわかりやすく、生徒が自己肯定感や自尊感情を高めるような授業(学ぶ喜びを感じる授業づくり)、生徒が興味関心を持てる授業、の実施ができるよう教員が研鑽できる取組みを行う。・専門家との連携による教職員研修のさらなる充実、思春期における課題への支援、健康教育の充実を図るとともに、教職員の専門性の向上を図る。　　　 ・初任期教員の資質・能力を向上させる取組みを進める。　２　地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり1. 地域連携

・学校支援ボランティア、地域の高校、自治会、その他関係機関の協力を得て「開かれた学校づくり」に努め、「ともに学び、ともに育つ教育の推進を図る。・地域の関係団体・グループとの連携を深め、教育コミュニティづくりを推進する。　　　　・防災対策PTを設置し、保護者や校区内各市町村、放課後等デイサービス各事業所等と連携し、南海トラフ地震への防災対策に取り組む。（２）南河内地域の支援教育力の向上・校区内の市町村教育委員会や地域の高等学校等との連携を拡充し、学校行事や交流及び共同学習、研修会、連絡協議会等を通して、障がいのある生徒の理解を深め、地域の支援教育力の向上に努める。・南河内地域の支援教育の拠点として地域の支援学校や支援学級担当者と協力して府の地域支援整備事業を推進する。（３）教育と福祉の連携　　　・地域における児童生徒の生活を充実させるため、市町村や障がい児入所施設、子ども家庭センター等の福祉関係機関、障害者就業・生活支援センターやハローワーク等の労働機関、放課後等デイサービス等の事業所等との連携をさらに進める。３　学校運営（１）各学部の教員の交流や情報共有を進め協働性、同僚性の高い教員集団を形成する。（２）学校運営協議会の意見や学校教育自己診断結果を真摯に受け止め、学校評価に積極的に活用して教育活動の改善に努める。（３）安全安心な学校づくりをめざして、安全衛生やアレルギー管理、個人情報保護等に全校的に取り組む。（４）創立50周年記念事業（10月16日）に向けた取組みの企画・運営を進める。（５）PTA活動を推進する。（６）働き方改革の推進・全校一斉退庁日の取組みをさらに進めるとともに、学校休業日を設定するなど、年次休暇の取得を促進する。　　　　・会議資料の事前配布と内容精選等を進め、会議の効率化と時間短縮を図る。　　　　・業務の見直しを進め、全体の業務量の縮減と業務の効率化に取り組み、高等部の時間外勤務時間を前年度(月20.8h)水準に維持する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和２年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 《保護者》【回収率**53.6**％】（昨年度50.7％）回収率は昨年より増加している。施設入所生が多く在籍していることから、例年回収率は高くないが、微増ではあるが、今後も評価の信頼性を上げるためにも回収率の向上が必要である。PTA運営委員会及び未提出者への働きかけをすすめる。【全体として】　17項目中16項目が肯定的回答で80％以上であり、90％以上が11項目である。学校教育全般について高い評価を得ていると考えられる。一方、否定的回答が10％以上の項目が昨年と同じ１項目になった。「学校は保護者が授業を参観する機会を多く設けている」（20.0％）コロナ禍での参観制限対応のためだと分析している。来年度は改善に努めたい。【個に応じた指導の充実】　「子どもは学校へ行くことを楽しみにしている。」（肯定89.4→89.3％、否定10.0％→8.7％）は肯定的回答が昨年度維持、否定的回答が減少した。子どもたちに寄り添う教育をより一層すすめる。「行事は児童生徒が積極的に参加できるように工夫されている。」93.6％→95.4％、「通知表は児童生徒の学習状況をわかりやすく表記されている。」96.5％→94.9％、「保護者の要望・相談に誠実に対応している。」92.3％→91.3％、「自然環境を生かした特色ある教育活動に取り組んでいる。」95.5％→93.4％、と90％を上回る高い水準であり、昨年度同様個に応じた指導については高い評価をいただいている。【生徒指導・進路指導の充実】　「いじめのない集団づくりに取り組んでいる。」は（肯定84.17％→81.6％）昨年度と同様水準である。学校での取組みを具体的により情報発信し日常的に情報共有が必要である。「教職員は児童生徒の障がいについて理解している。」（肯定90.6％→87.2％、否定5.9％→5.9％）で昨年度同様水準である。来年度も障がい理解、専門性の向上に向けて研修を継続していく。【その他】「PTA活動は、目的を共有して適切に活動している。」（肯定86.5％→81.6％）今年度はコロナ渦のためPTA活動はほとんどできなかった。PTA役員を中心にできる活動を継続していたので、来年度、活動範囲をコロナ以前のものにしていければと考えている。《教員》【回収率 100％】（昨年度100％）　全ての項目で肯定的回答が85％以上であり、否定的回答が13％以上の項目はなく、昨年度同様に高い評価である。「教育活動について教職員で日常的に話し合っている。」「全ての教育活動において、人権尊重の姿勢に基づいた生徒指導が行われている。」の肯定的回答が90％以上である。児童、生徒、保護者が教職員や校医、福祉人材等に相談できる体制の整備については、肯定的回答87.2％に対して、否定的回答が12.8％である。コロナ渦であったことから、来校に制限があったからだと考察する。保護者との連携、教員間の連携、コミュニケーションをより一層深め、同僚性の高い教員集団の形成に努める。 | 【第１回】７/16(木)○自立と社会参加に向けたキャリア教育の充実について　・実習エリアの拡大や実習時間の延長、授業内容のさらなる充実を重視している　　ことは評価する。　・情報リテラシーの育成と並行し情報モラル教育も授業内容に取り入れていること　　は良い取り組みである。　・卒業後の支援(アフターフォロー)についても、学校と就業・生活支援センター　　との連携を今まで以上に進めてほしい。　・就労の目的、余暇の過ごし方(空き時間の過ごし方、遊び方)、や現金でない買い物の仕方(カード・PAY払い)なども、今後の授業により反映させてほしい。【第２回】11/30(月)○ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びの視点での授業づくりについて　・情報共有として、地域の小学校で活用しているアプリの紹介や「リモートに慣れる」取り組みを聞く。○コロナ禍での、高等部の校外企業実習の取組みについて・制限のある中での可能な実習継続と、校内実習での洗車や作業所からの委託作業の実施等、前向きに継続している姿勢を評価する。【第３回】２/22(月)～３/１(月)　　書面開催　※緊急事態宣言延長による○令和２年度学校経営計画及び学校評価、令和３年度学校経営計画について協議会全員より承認を得た。○全体を通して・コロナ禍は、既存の価値観を打ち破り、「新しい生活様式」と呼ばれる大きな変革を我々にもたらした。「変わらなければならない」と誰もが思いつつも「こうすることが当たり前」という既存の価値観に縛られ変化できなかった学校現場に、変化せざるを得ない外圧をもたらした。正解のない中でそれでも子どもたちのために奮闘された富田林支援学校の取り組みに敬意を表す。・施設では、緊急事態宣言が解除されたら、保護者面談を再開するが、WEBでの保護者面談も準備している。・企業との面接や企業説明会等、今後オンラインを利用したものが増えてくる。高等部での就労指導においても、オンライン面接に備える必要がある。・学校教育自己診断(保護者用)で「学校は、生徒の発達段階や実態に応じて、生命を大切にする心やルールを守る態度を育てようとしている」「学校はいじめのない集団づくりに取り組んでいる」が高評価であったことは、教職員の励みになる。教員方が丁寧に配慮された成果が診断に反映している。「学校は、保護者が授業を参観する機会を多く設けている」が低評価であるのはこの状況では致し方ない。来年度、コロナ禍が収まってから、保護者と学校が情報を共有する機会について、安全な方法への検討をつづけていくことが必要である。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |  |  |
| １　個に応じた指導の充実と専門性の向上 | 1. 一人ひとりの

ニーズに対応した指導の充実ア「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用を推進し、教育活動を充実させる。イ「主体的・対話的で深い学びの視点での授業づくり」を進める。ウ教育課程の改善等を進める。(２)自立と社会参加に向けたキャリア教育の充実　ア卒業後の就労や社会参加につながる、自立活動・キャリア教育のより一層の充実を図る。イ 職場での実習や作業所での実習等の機会を通じて、生徒の意欲を育むとともに支援者の拡大につなげる。ウ 進路指導の充実エ PTA進路委員会との連携充実 (３)生徒指導の充実ア 自己肯定感を高める指導。イ 校医や臨床心理士等との連携の充実を図る。(４)支援教育に関する専門性の向上①・生徒一人ひとりにわかりやすく、生徒が自己肯定感や自尊感情を高めるような授業(学ぶ喜びを感じる授業づくり)、生徒が興味関心を持てる授業、の実施ができるよう教員が研鑽できる取組みを行う。②･専門家との連携による教職員研修の充実、思春期における課題への支援、健康教育の充実を図るとともに、教職員の専門性の向上を図る。③ 初任期の教員の資質・能力の向上を図る。 | ア「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の有効活用を進め、教育活動のさらなる充実を図る。イ 府教育センターのパッケージ研修を活用し、「主体的・対話的で深い学びの視点での授業づくり」を進める。ウ 学習指導要領の改訂に対応した各学部の教育課程の工夫・改善を進める。ア高等部の教員全員が「キャリア教育」「自立活動」について学び、それを生徒への支援指導にどのように具体的に盛り込むかを高等部研修で学ぶ。イ① 職場実習や作業所実習の事前指導と事後指導を充実させる。企業や事業所との連絡連携を密にとり、生徒の実習を充実させる。事前指導で実習への挨拶の大切さや実習に向けての心構え、連絡報告の大切さ、コミュニケーション力の育成、ペース配分などを指導し、生徒の働く意欲を育成する。②ライフキャリアコース（就労支援コース）の実習や授業を充実させる。実習先開拓時から、企業や事業所と「顔の見える関係」を保ち、障がい者の自立に向けて支援者として協力できる関係づくりを行い、より実のある実習とする。1. 農福連携による就労など、職業家庭の授業で、ものづくりの実習を充実させ、特色ある学校づくりをめざす体制準備を図る。

ウ 各市町村の関係機関等と連携して進路指導の充実をさらに進める。エ PTA進路委員会と連携し、進路指導の充実を進める。ア・日常の教育活動や学校行事（運動会・学習発表会、作品展等）で生徒が積極的に取り組み、成功体験を積むことで自己肯定感を高める指導、支援を進める。イ・精神科校医や臨床心理士等による教育相談を継続し、個に応じた指導の充実を図る。・福祉人材活用事業(PT・ST)を継続し、個に応じた指導の充実を図る。1.

ア　グループ学習内での教科指導の充実と教材教具の研究を深める。イ　グループ学習授業の見学、研究授業を工夫する。積極的に実施し、高等部教員の専門性を向上させるとともに、初任者や経験の浅い教員の悩みを解消する。②ア 夏季セミナー等の外部講師による研修を実施し、知的障がい教育の専門性向上に努める。イ 出前授業の活用やがん教育総合支援事業等を活用し、消費者教育・がん教育を行う。ウ 情報リテラシーの育成を行う。　　ア　初任者の研究授業を行い、授業力向上を図る。イ　初任期教員にメンター役教員を同クラス担任に配置するなど、OJTを進める。 | ア・学校教育自己診断（保護者用）「学校は『個別の教育支援計画』と『個別の指導計画』に基づいた指導を行っている」の高等部集計の肯定率(H29:90.6%　H30:85.8%　R１:93.7%)を昨年度水準にする。　・学校教育自己診断（教員用）「教育活動全般にわたる評価を行い、次年度計画に生かしている。」の集計肯定率を(H29:89.8　H30:74.6　R１:90.4%)昨年度水準にする。イ・学校教育自己診断「子どもが楽しくいきいきと授業に取り組んでいる」高等部集計の肯定率(H29:85.9%　H3087.1％　R１:85.1%)を昨年度水準にする。　ウ・高等部、学年の生徒のニーズに応じた教育課程の工夫・改善を今年度中に高等部で進める。ア 「キャリア教育」→(職場開拓・キャリアマトリックス)、「自立活動」→(評価、シラバス)を首席や経験豊富な教員を講師として高等部部内研修を年３回以上行うこと。イ① 校内ライフキャリア委員会で、ライフキャリアでの指導内容充実や実習方法や時間について検討し、改訂したライフキャリアコースの指導をR３から実施できるようにする。※ライフキャリアコース指導改善・ライフキャリア選択生のコミュニケーション力を育成するため、金剛高校との共同学習を実施する。(年１回)・就労希望者を中心に、卒業生の話を聞く会を実施する。(年１回)1. ライフキャリアコースの中で実習時間の延長を希望する生徒に対して実習時間延長を実現する。

実習先開拓エリアを富田林市内から、大阪市、堺市、南河内全域に拡大すし、就労希望者の８割を就労させる。R１実習１日1.5時間×14週=21時間　(必修)　R２実習１日1.5時間×14週=21時間　(必修)R２実習１日６時間×３日×２回=36時間(希望者)1. ･地元企業で、水耕栽培や農園を展

開している企業等と連携し、ライフキャリアコースの実習と就労希望者の企業実習を行う。将来の農福連携について検討を進める。ライフキャリアコースの指導充実ウ 各市町村の福祉担当課や相談支援事業所と連携し、学校主催の「福祉懇談会」を年一回開催し、保護者参加を促進する。エ PTA進路委員会主催の学習会(R１:１回)や見学会(R１:３回)を昨年度水準で開催する。ア・学校教育自己診断の「学校行事は児童生徒が積極的に参加できるよう工夫されている」の『よくあてはまる』高等部集計（H29:97.6％　０:94.8%　R１:86.5%）を昨年度水準にする。・学校教育自己診断の「人権」「いじめ」に関連する項目の高等部集計肯定的評価を前年度以上とする。（人権尊重の姿勢　H29:87.1％　H30:84.5%　R１:86.5％）（いじめのない集団づくりH29:82.4％　H3070.2％　R１:79.1％）イ・精神科校医および臨床心理士等による教育相談をそれぞれ５回以上実施する。　・福祉人材活用事業(PT・ST)による相談実績を昨年度(R１:15回)以上にする。ア　高等部研究会を年間６回実施する。今年度は、「ICTの活用」「個別の指導計画の充実」「年間教育計画の内容の検討」について話し合い、グループ学習の授業内容を具体的に議論する場を設ける。イ　グループ学習授業において公開授業を実施(学期に１回)する。教員が見学できるよう時間割を工夫する。また、研究会では、意見交換し、授業力の向上を図る。ア 外部講師による専門性の向上研修を各学期に２回以上実施する。（ R１：６回）イ ライフキャリアコースを中心に消費者教育やがん教育について、グループ授業で取り扱う。ウ ライフキャリアコースを中心に、情報　　の授業や、生徒指導部、グループ学習等、様々なアプローチを行い、外部機関等と連携を検討し、情報モラルを育成する授業を行う。ア　２学期以降に初任者全員の研究授業を行う。イ　メンタルヘルスチェックの「上司、同僚によるサポート」を昨年度（R１:上司8.0、同僚9.0）以上にする。 | ア・学校教育自己診断（保護者用）「学校は『個別の教育支援計画』と『個別の指導計画』に基づいた指導を行っている」の高等部集計の肯定率92.6％で、昨年度水準を維持した。(○)・学校教育自己診断（教員用）「教育活動全般にわたる評価を行い、次年度計画に生かしている。」の高等部集計肯定率95.9％で、昨年度より増加した。(○)イ・学校教育自己診断「子どもが楽しくいきいきと授業に取り組んでいる」高等部集計の肯定率は91.3％で昨年度より増加した。(◎)ウ・高等部教育課程研究会を開催(３回)し、令和３年度から始めるシラバスを各授業で、教科の観点を意識して指導できるよう改善を進めた。(○)ア高等部内研修を年３回実施した。「教科自立活動について(研究部)」・「シラバスについて・(首席)・「キャリア教育について(進路部長、WEB研修)」(○)イ①・校内ライフキャリア委員会を10回実施。今年度から試行実施として洗車実習を２学期から開始し、年度末まで50台洗車、実習回数25回実施した。作業所から外注作業を実習として取り組んだ。(◎)実習授業時数の増加と金剛高校との共同学習については、コロナ禍のため来年度継続検討。(－)・就労希望者を中心に、卒業生の話を聞く会(１月)を実施した。(○)1. 新規実習(販売)開拓として、河内長野市の道の駅「くろまろの里」での屋外販売実習(２月陶芸・木工作品を販売)

※緊急事態宣言下のため来年度に延期し、した。就労希望者７人すべてを就労させた。　(○)実習時間延長や開拓については、コロナ禍のため制限あり。1. 農福連携を視野に入れ、農業系特例子会社２社へ実習実施、うち１社へ就職実現させた。

特例子会社２社と実習の在り方について検討した。(○)ウ　開催時期を５月から11月に変更し、実施した。(○)エ PTA役員会主催の学習会(R3.2.4)を実施。見学会は、コロナの影響で中止。(○)ア・学校教育自己診断の「学校行事は児童生徒が積極的に参加できるよう工夫されている」の『よくあてはまる』高等部集計は96.3％で昨年度を上回った。(◎)・学校教育自己診断の「人権」「いじめ」に関連する項目の高等部集計肯定的評価は前年度水準である。（人権尊重の姿勢86.3％)、（いじめのない集団づくり85.0％） (○)イ・精神科校医との相談７回・臨床心理士等による相談30回　・福祉人材活用事業(PT)による相談10回実施した。(○)ア　高等部研究会を年間６回実施した。「タブレット端末の活用」「個別の指導計画の充実」「年間教育計画の内容の確認」について話し合い、グループ学習の授業内容を具体的に議論した。(○)イ　グループ学習授業において公開授業を実施(３学期に１回)した。研究会では、意見交換し、授業力の向上を図った。コロナの影響で授業確保のため、1.2学期は見送った。(○)ア 外部講師による専門性の向上研修を４回実施(８月２回、９月、12月)した。(コロナ禍のため△)イ　ライフキャリアコース等の授業(理科保健、家庭社会)で、消費者教育(カードの利用)、がん教育(生活習慣病・三大死因等)を学習した。出前授業を活用し、外部講師により、消費者教育を１回実施した。(○)ウ ライフキャリアコース等の(情報・家庭社会)授業や、自力通学生徒への下校指導等で、月１回アプローチを行い、情報モラル教育を実施した。(○)外部機関等と連携はコロナ禍のため、実施せず。ア　２学期以降に初任者５人全員の研究授業を行った。(○)イ　メンタルヘルスチェックの「上司、同僚によるサポート」は、（R２:上司7.8、同僚8.9）であったが、事業所全体( R２:上司7.2、同僚8.3)と比較すると高水準を維持した。(△) |  |  |
| ２　地域と連携した安全で安心な魅力ある学校づくり | （１）地域連携ア 学校支援ボランティア、地域の小中学校や高校、自治会、その他関係機関の協力を得て「開かれた学校づくり」に努め、「ともに学び、ともに育つ教育の推進を図る。イ 地域の関係団体・グループとの連携を深め、教育コミュニティづくりを推進する。ウ 南海トラフ地震への防災対策を進める。(２) 南河内地域の支援教育力の向上ア 相談対応による地域の支援教育力の向上を図る。イ 府の地域支援整備事業の推進　(３) 教育と福祉の連携ア 児童生徒の地域生活を充実させる。 | ア1. 学校支援ボランティア活動の推進を行う。
2. 地域の高等学校との交流活動の推進と活動の改善を図る。

イ・府の教育コミュニティづくり推進事業を活用し、教育コミュニティづくりを推進する。ウ 防災対策PTを設置し、府の防災アドバイザー派遣事業を活用して全校的に取組みを進める。ア 市町村の教育委員会やリーディングチームと連携して相談対応や研修、連絡会議等を行い、地域の支援教育力の向上に努める。イ 事業の企画運営に参画し、主体的に推進する。ア・地域の福祉関係会議(自立支援協議会、障がい者施策推進協議会等)に参加し、地域での生活支援について情報共有し、協働体制を構築する。・放課後等デイサービスとの連携を充実させる。 | ア1. ・学校支援ボランティア活動での、昼休みの図書館での読み聞かせや楽器演奏活動、花壇の整備、への参加を促進させる。

・ボランティア活動支援員が、音楽の授業を中心にヘルマンハープの演奏等、年間に２回以上参加していただく。1. ・令和元年度より始まった金剛高校

との交流及び共同学習の取組みについて、引き続き推進していく。・懐風館高校との文化祭展示交流を継続する。 イ・学校支援コーディネーターの活動回数　　を昨年度（50回）水準にする。・地域ボランティアの協力により、環境整備活動や読書活動等の学校支援活動を年間25回以上実施する。（ R１：44回）　・在校生や卒業生の休日活動や長期休業中の活動を昨年度(５回)水準にする。・PTAと連携して家庭教育支援の取組み　を年間３回以上実施する。（ R１：３回）ウ・自然災害を想定した各種訓練（避難、　　緊急連絡等）を各１回実施する。・PTAや地域ボランティアと連携して　防災炊き出し訓練を実施する。ア 相談対応、訪問相談、各研修会等への参加回数を昨年度（41回）以上にする。イ 事業の企画運営会議への参加を昨年度（13回）以上にする。ア・地域の福祉関係会議への参加を昨年度（35回）以上にする。・放課後等デイサービス各事業所との連携会議を各学期に開催する。 | ア①学校支援ボランティア活動での、昼休みの図書館での読み聞かせや楽器演奏活動、花壇の整備、への参加合計回数(25回)　(○)・ボランティア活動支援員が、リトミックの授業を中心にヘルマンハープの演奏等、年間に２回実施した。(○)※コロナ禍のため、中止。(－)イ・学校支援コーディネーターの活動回数は34回実施した。(６月～３月)(○)地域ボランティアの協力で、環境整備活動や読書活動等の学校支援活動を年間25回実施した。(○)　・コロナの影響で、在校生のみの休日活動や長期休業中の活動に限定したが、１月の非常事態宣言のため、三学期実施予定を中止した。(－)家庭教育支援の取組みを１回(２月)参加制限して実施した。(○)ウ・防災アドバイザー派遣事業を活用し、コロナ禍における避難行動について、学び、地震火災避難訓練を実施した。コロナ禍のため、緊急連絡訓練、炊き出し訓練等については、中止した。(○)ア　研修会(支援教育コーディネーター研修・府立高校人権研修講師等)６回。相談対応(来校・電話・訪問)は67回。（ ◎ ）イ　事業の企画運営会議への参加(17回)( ◎ )ア・地域の福祉関係会議への７月以降の参加は16回。※コロナ禍の影響により未開催の会議があったため。(－)・コロナ禍のため、一学期に開催し、二学期、三学期は、会議を中止し、メールで連絡を徹底した。(○) |  |  |  |
| ３　学校運営 | (１) 協働性、同僚性の高い教員集団を形成する。1. 外部評価を真摯に受け止め、教育活動の改善に努める。

(３) 安全安心な学校をめざして、安全衛生、アレルギー管理、個人情報の保護等に取り組む。(４) PTA活動の推進(５)創立50周年に向けた取組みの企画を進める。(６) 働き方改革の推進ア 全校一斉退庁日の取組み継続と学校休業日設定イ 授業研究、教材研究の時間確保ウ業務の縮減と効率化 | 1. 各学部の教員の交流、情報共有を進め、協働性、同僚性の高い教員集団を形成する。
2. 学校運営協議会の意見や学校教育自己診断結果を真摯に受け止め、教育活動の改善に努める。

(３)・安全衛生委員会を中心に安全衛生管理を行う。・アレルギー管理委員会を中心に食品アレルギー等の管理を行う。・個人情報管理委員会を中心に個人情報の管理を行う。(４)PTA活動を推進し、全校への広報を進めるとともに学校および地域と連携して児童生徒の活動充実と家庭教育力の向上をめざす。(５) 次年度の創立50周年に向けて準備委員会を開催し、記念事業の企画立案を行う。(６)ア 全校一斉退庁日の取組みをさらに進めるとともに、学校休業日を設定し、年次休暇取得を促進する。イ 会議資料の事前配布と内容精選等を進め、授業研究、教材研究の時間を確保する。ウ 業務の見直しを進め、全体の業務量縮減と効率化に取り組む。①　学習発表会について、生徒の視点と教員の視点で考察し、教員の意識改革とともに、よりよい取組みになるようにする。1. 既存の課外クラブについては

活性化をはかるとともに教員の働き方改革について検討する。 | 1. メンタルヘルスチェックの分析結果「職場のサポート」「健康リスク」を昨年度（R１:職場87、健康87）以下にする。
2. 学校運営協議会からの意見や提言に基づく取組みや学校教育自己診断（２学期）の結果に対する課題解決策を校内で検討する。

(３)・安全衛生委員会を毎月開催し、安全衛生管理を継続する。　 ・アレルギー管理委員会を随時開催し、事案防止に努める。・個人情報管理委員会を随時開催し、事案防止に努める。(４) 学校教育自己診断の高等部集計「PTA活動に対する肯定的評価」（H29:87.0％ H30:78.0 R１:86.6％）を昨年度水準とする。(５) 準備委員会を月１回以上開催し準備を進める。(６)ア・毎週金曜日を全校一斉退庁日とする。　・夏季、冬季休業中に学校休業日を設定する。イ・職員会議や運営委員会資料の事前配布を徹底する。ウ 各学部においても業務の見直しを進める。①　昨年度立ち上げた学習発表会のあり方ワーキンググループで生徒や教員の負担になっていないか、充実したものになっているか年２回検証する。②　部活動の在り方ワーキンググループで生徒や教員の負担になっていないか、充実したものになっているか検証する。※高等部の時間外勤務時間を前年度(月20.8h)水準に維持する。 | (１)メンタルヘルスチェックの分析結果「職場のサポート」「健康リスク」は今年度（職場89、健康89）であったが、事業所全体( R２:職場100、健康リスク102)と比較すると高水準を維持した。(△)(２)学校運営協議会からの意見や提言、学校教育自己診断（２学期）の結果から、高等部での呼名及び、コロナ禍での企業実習について、校内で検討した。(○)(３)・安全衛生委員会(月１)、アレルギー管理委員会、個人情報管理委員会を適宜開催し、安心安全な学校運営を行った。(○)※情報処理部と保健部が連携し、二学期より学校HPに給食ブログをUPし、家庭で、給食情報がわかりやすいようにした。(○)(４)・学校教育自己診断の高等部集計「PTA活動に対する肯定的評価」（ R２:77.6％）コロナ禍により、活動自粛のため(－)(５)創立50周年式典は、コロナ対策により中止したが、記念事業の実施、記念誌作成等を滞りなく進めた。(○)(６)ア・毎週金曜日を全校一斉退庁日とし、夏季、冬季休業中に学校休業日を設定した。管理職による声掛け等で、時間外勤務時間も削減した。(○)イ・学校全体連絡を職員室モニターで行い、時間削減をした。職員会議を10回、資料閲覧方式とし、会議時間及び資料準備時間を削減した。(◎)ウ①　学発ワーキンググループを２回実施。今年度は、コロナのため学発が中止になったが、コロナ対策も含めて検討した。(○)②部活動ワーキングを２回実施。教員の負担軽減のために部活動顧問を学年団の係として継続して位置付ける。 (○)※高等部の時間外勤務時間(途中経過)(９月～１月　AV17.25H)　(◎) |  |  |  |